

学校安全・防災だより

令和7年5月21日（水）

保健体育安全課発行【第2号】



子供たちの命を守る熱中症対策を！

5月も下旬となり、気温・湿度ともに高くなる日が増えてまいりました。熱中症の未然防止はもちろんのこと、万が一熱中症が発生した際にも、迅速かつ的確に対応することが重要です。

県教育委員会では昨年5月に熱中症対策ガイドラインを改訂し、市町村教育委員会や県立学校等へ周知しました。熱中症未然防止のためのチェックリスト（①日頃の環境整備【12項目】、②児童生徒等への指導等【9項目】、③活動中・活動直後の留意点【8項目】）を掲載していますので、是非ご活用ください。

【学校における熱中症対策ガイドライン（改訂版）】

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/30956/nettyuusyo.pdf>



【県内の主な観測地点における過去3年間(昼間)の暑さ指数(厳重警戒以上の回数)】

年	暑さ指数 (°C)	白石			丸森			仙台			古川			築館			石巻			気仙沼		
		6月	7月	8月	6月	7月	8月															
2022年 令和4年	厳重警戒 (28~31)	5	10	8	7	15	8	5	14	9	6	13	6	6	15	6	3	11	8	4	8	6
	危険 (31以上)	1	8	10	2	5	11	0	1	4	1	8	12	2	10	11	0	1	0	2	2	5
2023年 令和5年	厳重警戒 (28~31)	8	5	1	3	6	3	1	10	16	2	11	12	4	8	8	0	9	22	0	8	19
	危険 (31以上)	1	18	30	0	16	28	0	9	13	0	5	19	1	16	23	0	5	9	0	9	11
2024年 令和6年	厳重警戒 (28~31)	8	16	11	7	12	9	0	14	17	0	10	22	4	14	15	0	13	25	1	14	13
	危険 (31以上)	0	11	17	0	14	20	0	2	9	0	0	1	0	4	14	0	0	0	0	2	5

※環境省（熱中症予防サイト）より抜粋

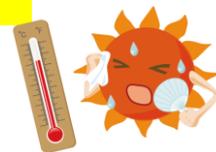
段階	暑さ指数	運動に関する指針
危険	31以上	運動は原則中止
厳重警戒	28~31	激しい運動は中止
警戒	25~28	積極的に休憩
注意	21~25	積極的に水分補給

※日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」より抜粋

上記の指針はあくまでも目安です。発達段階や個人差、暑さに慣れていない時期等によって柔軟な対応が求められます。例えば同じ学校の校庭でも、風通しの良い場所と熱がこもりやすい場所とでは熱中症の発症リスクは大きく異なります。また、暑さに体が慣れていない5、6月は大変危険です。



熱中症特別警戒アラートとは



熱中症特別警戒アラートは、**広域的に過去に例のない危険な暑さ**等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。

具体的には、暑さ指数（WBGT）が県内の全ての情報提供地点において、予測値が**35に達する場合等**に発表されます。熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートが発表される時は、運動を原則中止とするほか、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動するなどの対策を講じてください。また、アラートが発表されていない場合でも、活動場所の暑さ指数を計測し、活動の可否判断を行ってください。

名称	発表基準	発表時間
熱中症特別警戒アラート	県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合等	前日午後2時頃
熱中症警戒アラート	暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数（WBGT）が33（予測値）に達する場合	前日午後5時頃及び 当日午前5時頃

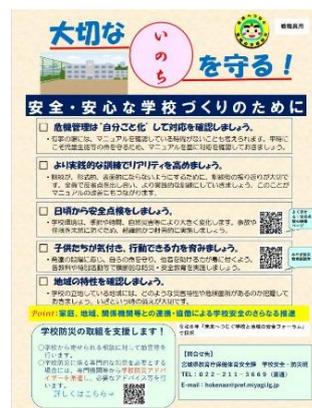
【環境省熱中症予防情報サイト】

<https://www.wbgt.env.go.jp/>



大切な『いのち』を守るための学校安全推進啓発資料

学校、家庭、地域、関係機関が連携した学校安全の取組が推進されるよう、児童向け・生徒向け・教職員向け・家庭向けの4種類の啓発資料を作成しましたので、下記アドレスからダウンロードし活用ください。



【大切ないのちを守る学校安全推進啓発資料】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/inotiannzenn/taiseino.html>

令和7年度の「学校安全推進のための重点取組事項」は以下の通りです。地域や保護者、関係機関と連携し、地域の方々と顔の見える関係性を築いて、子供たちの安全体制づくりをお願いします。

「いかなる災害や様々な危険からも、子供たちの命を確実に守れるよう、地域ぐるみで学校安全体制の構築に関する課題を共有し、持続可能な安全体制を社会全体で構築・強化する。